

マイナンバー関連情報

- ・ 時間外窓口開設
- ・ 更新

時間外窓口開設



受け取りはお早めに！
持ち物は郵便に記載されています

通常窓口に加えて、本庁で下記の日程でマイナンバー専用窓口開設！

※※要予約※※

時間外窓口 20分刻みで予約受付

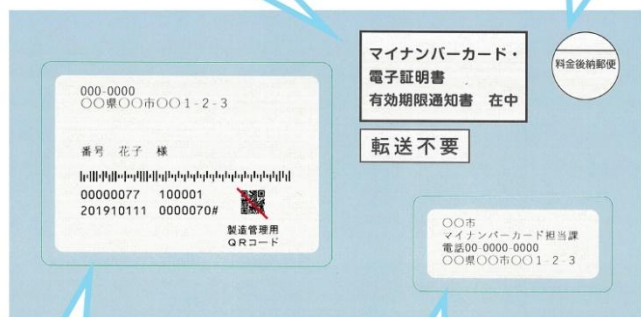
10月 1 日（水）・ 15 日（水）	17:20 ～ 20:00
18 日（土）・ 26 日（日）	9:00 ～ 13:00
11月 5 日（水）・ 19 日（水）	17:20 ～ 20:00
8 日（土）・ 15 日（土）・ 30 日（日）	9:00 ～ 13:00
12月 3 日（水）・ 17 日（水）	17:20 ～ 20:00
6 日（土）・ 14 日（日）	9:00 ～ 13:00

通常窓口は 平日8:30～17:15 *予約不要

マイナンバーカードの更新

マイナンバーカード・
電子証明書
有効期限通知書 在中

普通郵便・転送不要



利用者の住所氏名

市区町村名、課名、
電話番号、住所

更新時期（有効期限の3か月前）に国から左記の青い封筒で更新のお知らせが届きます。届きましたら中を確認して、更新のお手続きをお願いします。

※マイナンバーカードの有効期限は、カードを作ってから10回目の誕生日（未成年は5回目の誕生日、中長期在留者は在留期限）です。

※マイナンバーカードの中に格納されている電子証明書の有効期限は、発行されてから5回目の誕生日です（カードの有効期限と異なる場合があります）。

☆ 予約・カード全般のお問い合わせ先
町民課町民係 TEL 055-272-1105
平日午前8時30分から午後5時15分

※15歳未満の方のお手続きは保護者（父または母）同伴でお願いします。

マイナンバーカード・電子証明書の
有効期限と更新（デジタル庁HP）→



税金のお手続きをご予定の方へ



鯉沢税務署からのお知らせ

税務署では電子申告を推奨しています。

申告書等の作成には、ご自身の**スマホとマイナンバーカード**のほか

マイナンバーカードの2種類のパスワード

- ① 利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ② 署名用電子証明書（英数字6～16文字）

が必要です。来署される際は、**必ず**ご準備ください。

※ パスワードが不明な場合、**再設定**の上、来署いただくようお願いします。

【問い合わせ先】
鯉沢税務署 個人課税部門
0556-22-3191（代表）【音声ガイダンス2を選択】

例年、年末が近づくと「税金の手続きで必要だから」と慌てて電子証明書や暗証番号のお手続きにお越しになる方が増えてきます。年末年始は窓口が閉まっている期間になるため、その前後は特に混み合います。ご自身のお手続きで必要となる時期（年末まで、年明けすぐ、確定申告開始の2月前に、など）までに、お早めにご準備ください。

電子証明書のお手続きやマイナンバーカードの更新の場合、お手続きから実際にカードの電子申告が使えるまでタイムラグがあります！ギリギリのお手続きでは間に合わない場合があるので余裕をもって準備してくださいね😊